

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【公開番号】特開2007-176919(P2007-176919A)

【公開日】平成19年7月12日(2007.7.12)

【年通号数】公開・登録公報2007-026

【出願番号】特願2006-138407(P2006-138407)

【国際特許分類】

A 6 1 K	31/12	(2006.01)
A 2 3 L	1/30	(2006.01)
A 2 3 L	2/00	(2006.01)
A 2 3 L	2/38	(2006.01)
A 6 1 K	36/00	(2006.01)
A 6 1 P	3/10	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	31/12	
A 2 3 L	1/30	B
A 2 3 L	1/30	Z
A 2 3 L	2/00	B
A 2 3 L	2/38	C
A 2 3 L	2/38	Z
A 6 1 K	35/78	
A 6 1 P	3/10	

【手続補正書】

【提出日】平成21年4月17日(2009.4.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

アシタバの含水アルコール抽出物およびH L Bが10～20である乳化剤を含有することを特徴とするカルコン類化合物含有組成物。

【請求項2】

含水アルコールが、40～95% (w/w) のエタノール水溶液である請求項1記載のカルコン類化合物含有組成物。

【請求項3】

乳化剤の含有量がキサントアンゲロール及び4-ハイドロキシデリシンの総含有量1gに対して10～1000gである請求項2に記載のカルコン類化合物含有組成物。

【請求項4】

乳化剤が、ポリグリセリン脂肪酸エステルである請求項1～3のいずれか1項に記載のカルコン類化合物含有組成物。

【請求項5】

アシタバの含水アルコール抽出物が下記工程により得られたものである請求項1～4のいずれか1項に記載のカルコン類化合物含有組成物。

(a) アシタバを45～120で熱水処理し、圧搾する工程

(b) (a)で得られた圧搾残渣に、抽出溶媒として含水アルコールを添加し、抽出する

**工程**

( c ) ( b ) で得られた抽出液をろ過する工程

**【請求項 6】**

請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載のカルコン類化合物含有組成物を含有する食品。

**【請求項 7】**

容器詰飲料である請求項6記載の食品。

**【請求項 8】**

下記工程 ( a ) ~ ( c ) を包含するアシタバの含水アルコール抽出物の製造方法。

( a ) アシタバを 45 ~ 120 で熱水処理し、圧搾する工程

( b ) ( a ) で得られた圧搾残渣に、抽出溶媒として含水アルコールを添加し、抽出する工程

( c ) ( b ) で得られた抽出液をろ過する工程

**【請求項 9】**

含水アルコールが、40 ~ 95 % ( w / w ) のエタノール水溶液である請求項8記載のアシタバの含水アルコール抽出物の製造方法。

**【請求項 10】**

下記工程 ( a ) ~ ( d ) を包含するカルコン類化合物含有組成物の製造方法。

( a ) アシタバを 45 ~ 120 で熱水処理し、圧搾する工程

( b ) ( a ) 工程で得られた圧搾残渣に、抽出溶媒として含水アルコールを添加し、抽出する工程

( c ) ( b ) 工程で得られた抽出液をろ過する工程

( d ) ( c ) 工程で得られたろ液に乳化剤を添加し混合する工程

**【請求項 11】**

含水アルコールが、40 ~ 95 % ( w / w ) のエタノール水溶液である請求項10記載のカルコン類化合物含有組成物の製造方法。

**【請求項 12】**

乳化剤の HLB が 10 ~ 20 である請求項10 または 11 記載のカルコン類化合物含有組成物の製造方法。

**【請求項 13】**

乳化剤がポリグリセリン脂肪酸エステルである請求項 10 ~ 12 いずれか 1 項に記載のカルコン類化合物含有組成物の製造方法。